

令和8年 1月臨時会

最上町議会会議録

最上町議会事務局

令和8年1月最上町議会臨時会会期及び審議予定表

会期日程（会期1日間）

日次	月	日	曜	開議時刻	摘 要
第1日	1	16	金	10:00	<ul style="list-style-type: none">○ 開 会○ 諸報告○ 会議録署名議員の指名○ 会期の決定○ 議案審議○ 議員提出議案の審議○ 閉 会

令和8年1月16日（金）開会

（第1日）

令和8年1月臨時会会議録

令和8年1月16日 金曜日 午前10時00分開会

出席議員（9名）

1番	宮本 浩	6番	須貝 康幸
2番	栗林 浩子	7番	佐藤 義男
3番	尾形 勝雄	9番	佐澤 浩
4番	佐藤 正市	10番	伊藤 一雄
5番	菅 孝		

欠席議員（1名）

8番 山崎 香菜子

出席要求による出席者職氏名

町 長	高橋 重美	健康福祉課長	菅 智子
副町長	伊藤 勝	建設水道課長	奈良 寿仁
教育長	笠原 正三	農林振興課長兼 農業委員会事務局長	野口 勝世
会計管理者兼 会計課長	高橋 浩康	ウエルネスプラザ 総括管理監兼 最上病院事務長兼 介護老人保健施設事務長兼 認知症対応型共同生活 介護施設事務長	五十嵐 浩一
総務企画課長	阿部 剛	産業振興管理監兼 商工観光課長兼 エネルギー産業推進室長兼 産業振興センター長	板垣 誠弘
政策調整主幹兼 危機管理主幹	奥山 浩	教育文化課長	板垣 由紀子
町民税務課長	吉田 徹	こども支援課長兼 こども家庭センター長	高橋 喜代美

事務局出席者職氏名

事務局長 金田敏幸

庶務係
(専門員)

齊藤博幸

令和8年1月最上町議会臨時会議事日程（第1号）
第1日 令和8年1月16日（金） 午前10時00分開議

諸 報 告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定の件

（ 議 案 審 議 ）

日程第 3 議案第1号 令和7年度最上町一般会計補正予算（第7号）について

（議員提出議案の審議）

日程第 4 発議第1号 「みちのくウエストライン整備促進に関する特別委員会」の設置について

開 議

- 議 長 改めまして、おはようございます。
ただいまの出席議員は9名です。
定足数に達しておりますので、令和8年1月最上町議会臨時会を開会します。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

説明員の報告

- 議 長 次に、本臨時会に地方自治法第121条の規定により出席された方及び説明員に委任された職員等を報告します。
高橋町長、伊藤副町長、笠原教育長、高橋会計管理者兼会計課長、阿部総務企画課長、奥山政策調整主幹兼危機管理主幹、吉田町民税務課長、菅健康福祉課長、奈良建設水道課長、野口農林振興課長兼農業委員会事務局長、五十嵐ウエルネスプラザ総括管理監兼最上病院事務長兼介護老人保健施設事務長兼認知症対応型共同生活介護施設事務長、板垣産業振興管理監兼商工観光課長兼エネルギー産業推進室長兼産業振興センター長、板垣教育文化課長、高橋子ども支援課長兼子ども家庭センター長。
これで説明員等の報告を終わります。

会議録署名議員の指名

- 議 長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名します。4番 佐藤正市議員、5番 菅孝議員の両名を指名します。

会期の決定

- 議 長 日程第2 会期の決定の件を議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

(異 議 な し の 声)

- 議 長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

議 案 審 議

議 長 日程第3 議案第1号 令和7年度最上町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。
町長に提案理由の説明を求めます。

町 長 おはようございます。
議案第1号 令和7年度最上町一般会計補正予算（第7号）についてご提案を申し上げます。
ご提案をいたします補正予算は、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ1億3,630万3,000円を追加し、総額を75億899万5,000円とするものであります。
詳細につきましては、審議の過程におきまして関係者から説明させますので、よろしく願いをいたします。

議 長 これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

1 番 私の方からは、今回、物価高騰対応の重点支援の部分で地方創生臨時交付金が入った部分が今回大きいところだと思うんですが、今回の交付金の活用について、改めて交付限度額と食料品の特別加算分など、そういったところの概要をお示しいただきたいのと、交付金の活用として、全員協議会の方でも今後の部分も含めて大きく7事業を考えておるというところでした。新年度の当初予算であったり補正予算でそういったところも行っていく事業もありますが、今回の臨時交付金について、町としてどのあたり、やはり重点的に意識しながら支援事業を組み立てたのか、その部分をお聞きしたいなと思います。

総務企画 課 長 おはようございます。
それでは、私の方から、ただいま宮本議員より、このたびの交付金につきましての概要につきましてご説明させていただければと思います。
このたび国のほうの補正予算が通りまして、当町に割り当てられましたこの交付金の金額でございますが1億7,198万円となっております。そのうち、食料品等への支援というふうな名目の下で3,449万9,000円の配分がなされております。この内容の下で、我々といたしましても早急に町民に対しての物価高騰への対応を検討させていただいております。大きくは、議員がおっしゃら

れるように、7点ほど事業の補助を考えておりまして、このたび臨時会にて承認をいただくものに関しましては3事業ほどを考えております。

1つ目は、商工観光課よりの案内になりますけれども、生活応援商品券事業、2つ目としては、高齢者施設向けの事業、これは健康福祉課の担当になりますが、そちらの事業、また教育文化課におきましては、小中学校の光熱費の支援の事業というふうなことで、このたびの臨時会においては、この3事業について検討させていただいております。

そして、大きく2つ目といたしましては、これから当初予算のほうを精査してまいりますけれども、当初予算におきながら考えているところといたしまして、賃上げ環境整備支援事業ということで、これらに関しては町内事業者向けに物価高騰の支援をしていきたいと考えているところでもあります。また、同じく来年度に向けて、小中学校の給食の支援のほうもさせていただければと考えております。さらには、低所得者向けの子育て支援の世帯への事業を検討しております。当初予算を基として、今言った3事業について検討をさせていただいているというようなこととなります。

そして、最後7点目になりますが、これから新年度を迎え、さらに様子を見ながら、建設水道課より水道物価高騰対応ということで、水道料金の基本料金を減免させていただくというふうなことで、これは年度が始まりましたら、様子を見ながら、対応をさせていただくというふうなことから、大きく3つに分けながら、7つの事業を推進してまいりたいというふうに考えております。

議員からは、どこに重点を当てるんだというふうなところを質問をいただいておりますが、そちらにつきましては、この交付金1億7,000万は昨年度の物価高騰に対して、当町といたしましては2倍ほどの内示額をいただいております。ですので、まずは今年度においては、半分近いところは町民への支援というふうなことで、満遍なく町民への商品券のほうを配らせていただくというようなことになりまして、残り半分は、町民と言いましても、事業所のほうの支援もしていただきたい、していきたいというふうなことから、大きく2つに分けております。さらに、やはり物価高騰で苦勞しているところの低所得者向けであったり、小中学校向けといったところに大きく分けて、町民全体と、あとは事業所向け、あとは小中学校向けというふうなことで、大きく3つほど分けて進めさせていただいているというふうなこととなります。

まずは、このたびの臨時会でこの事業を認めていただきまして、早急にこの商品券事業を実施しながら、町民の皆様への物価高騰への対応をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

1 番 分かりました。
宮 本 ちょっと3点ほどお聞きします。

予算書の部分では歳入部分で、今回のその物価高騰の交付金、あとはその子育ての部分も含めるとだとは思いますが、1億2,741万2,000円が多分歳入として入ってきておると思いますが、交付限度額、先ほど説明がありましたその差額の部分というのは、今後こういった形でスケジュールとして入ってくるのかちょっと確認したいのと、あと、やはり住民の方が関心度が高いこの商品券事業、今回お米券とかそういった話も今今ありましたが、他市町村ではやはり2万円から3万円とかそういったところの部分で交付、配布というところもありましたが、うちの町は1万5,000円とした部分、その部分について改めて根拠についてお聞きしたいなと思えますし、その1億1,171万5,000円ですかね、商品券事業の概要の部分そういったところ、今後のスケジュールの部分も含めてちょっとお聞きしたいなと思えます。

3点目として、物価高騰対応の小中学校の光熱費の支援されていますが、この幼児保育施設というところの部分の光熱費の部分というのは検討されていたのか。今回その部分は検討されなかったということだと思えますが、その部分の考え、ちょっとその3点ほどお聞きしたいなと思えます。

総務企画
課 長

最初の1点目のご質問にお答えしたいと思います。

先ほども申しあげました当町に割当て等ある金額といたしまして1億7,000万と報告させていただきました。

このたびこの議会にて承認していただく金額といたしましては、差額が生じるわけですが、この金額は全て予算化はする予定でおりまして、取りあえず今回の1月の臨時会で予定しているのが1億900万というようなこととなります。残りにつきましては繰越しをしながら、割り当てられた金額全て、これは活用していきたいと考えておりますので、随時補正などをしながら対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思えます。

あと、2点目の商品券につきまして、この金額、商品券について1万5,000円というふうなところの設定につきましては、この1億7,100万のほうをいろいろ精査した結果、やはりこの半分は、去年から比べますと倍の予算がついておりますので、この半分はまずは町民のほうに支援をするお金として向けたいというところから考えさせていただいております。そういたしますと、1億7,100万から食料品向けの3,400万を引きますと、1億3,700万になるわけですが、これらを人口割いたしますと、大体1万円というふうなことになりまして、さらに3,100万のほうを食料品の部分を人口割いたしますと、4,700円というような数字が出てきます。それらを合わせると、これで一応1万5,000円で金額を調整させていただいたというふうなこととなります。ですので、何とかこの前提金額の半額については町民のほうに商品券という形で支援をしてまいりたいというような考えの下、1万

5,000円という金額を設定させていただいております。よろしくお願いいたしますと思います。

あと、商品券の今後のスケジュールにつきましては、商工観光課のほうから報告しますので、よろしくお願いいたしますと思います。

産業振興
管理監
流通させる商品券を配布していくためのスケジュール等についてご説明させていただきます。

兼商工観光
課長兼
エネルギー
産業推進
室長兼
産業振興
センター長
まず、本日の臨時会の会議にて議決をいただいた際には、本日をもってこの事業をスタートさせたいと思っております。商品券を発行するために商品券を印刷して、印刷したものを封詰めしてそれらを配布していく。そして、配布したものが町民の方々にお渡しされた後に、商店で使われて換金されていくというような流れになりますが、まずこの商品券の印刷業務であったり、それを配達する業務の契約手続を、本日議会を通していただけることになれば、早速すぐに進めさせていただきます。

商品券の印刷には約3週間ほどかかってしまいます。3週間を見ていきますと、2月の第1週から2週にかけてまでかかるのではないかなと思っております。ところでございますが、第1週の時にもう商品券が出来上がるとなれば、それらについて封詰め作業を2月の初旬、私どもの目標としては、2月9日から2月13日までの間に封詰めを行い、そこから早速配送に移っていくというような方法を取らせていただきたいと思います。

配送については、追跡が可能な事業者をお願いして進めたいと思っております。ここであります、その事業者の配送を利用しますと、不在であった場合、また再配達を行って、その再配達でも不在の場合は不在票を置いていくというような流れにどうしてもなってしまうということです。そうしますと、2月中に全戸に行き渡るように手配を進めますが、不在の場合は3月にも配達はずれ込むというような形になるかと思っておりますので、最初に渡った方々も早く使いたいという気持ちもございませうけれども、まず全体に平等に行き渡るのは2月いっぱいかかると考えますと、3月1日から使える商品券にしていきたいと思っております。そうしますと、商品券の使用期間を最大6か月間と定めることができますので、8月いっぱいまで使える商品券と捉えています。

それらの換金先については町内の商店の方々、また旅館等を経営されている方が加盟しております情報を持っている商工会様と、これらの換金業務についての手続を行っていただけるような協定を結んでいきたいと思っております。それらに係る費用等についても予算として計上させていただいております。商店の方々は、商工会にて換金手続を行っていただくというようなこととさせていただきます。それらに係る経費については、予算書の12ページに記載させていただいております。

消耗品費として20万というのは封筒等の購入費でございます。印刷製本費については商品券等の印刷代、役務費については、この郵送事業を行ってくださる方々との郵送の役務費、郵便料等に該当する部分でございます。商品券発行負担金と事務費補助金と2欄あります。商品券の原資となる金額を1億734万円と押さえております。これは12月末での人口を基にした、この人口に1万5,000円を掛けた金額に匹敵する金額であり、それを商工会様に負担金として原資をお預けするというような形を取りたいと思っています。

町が主体となって発行する商品券ですので、補助金という捉え方はなじまないのではないかなというようなことで、負担金というようなことで商工会様に負担金として原資分をお預けすると。そして商工会様で換金業務、ほかの商品券等も行っていますので、その事務を活発に行っていただくということで、事務補助というような形で165万円を計上して、商工会様と連携した事業として行ってきたいと考えているところでございます。

こども支援課長兼こども家庭センター長 私の方からは、宮本議員3点目のご質問でございました。今回の臨時交付金のほうに小中学校の電気、燃料等の上昇分を上げているけれども、幼児施設のほうは検討はあったのかというようなご質問でございました。幼児施設のほうもこういった電気、燃料の上昇分、検討課題のほうには上ったわけですけれども、今年度、実はすこやかプラザのほうなんですけれども、電力会社のほうを新電力株式会社さんのほうに変更した経緯もでございます。4月から実績等を見ているわけですけれども、若干そういった変更したことでの効果というものも少し見えておまして、比較したところ、燃料、電気のほう、そんなに高額に上昇をしていないというような実績も見えてきたところで、今回の臨時会のほうには上程はしておりませんが、今後、年度末の実績等々も鑑みながら、また交付金の余力といいますか、余裕分があれば、そういったところにも向けていくようなことは検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

7番 町民に対する説明責任を兼ねて質問させていただきます。
佐藤（義） 1点目は、国から来る交付金、今回、1億7,100万、約200万ほどですけれども、これは人口割で全国同じ標準で来たのか、あるいは人口を把握している基準日、これはいつなのかという点で質問させていただきます。
その理由は、前から聞いておったんですけれども、今回の村民、町民一人ひとりに対して大蔵は3万と今日の新聞に出ておったけれども、戸沢が2万2,000円のクーポン、あるいは三川が2万だったかな、そんな新聞の記事をにぎわせております。

この前、全協のときも大蔵と戸沢の話は聞いておったんですけれども、あの場

よりもこの場で質問したほうが良いなというふうに思って、町民が納得できるような、これに対して何で最上は1万5,000円なんだというふうな問いに対して、町民が非常に興味があるだろうというふうに私は思っておりました。

そういう意味で、まず歳入のほうから、これは全国一律人口割、何月何日を基準日にしたあれなのかということ、これをまず最初に説明いただきまして、その後、想像はつきますけれども、他町村との差が、要するに多分、基金とかそういうものだというふうには思いますけれども、自前のお金だというふうに思いますけれども、実際にそちらのほうで持っている情報、他町村の情報もあるだろうというふうに思います。その差額につきましてどのように情報を持っているのかひとつ、この2点につきまして質問します。

総務企画課 今、佐藤議員からは、我々に交付になりました1億7,000万の考え方につきまして質問をいただきました。

私どもにきている情報につきましては、内示額のみ、本当にこの金額のみの数字でしか報告をいただいております。実際、人口割なのかどうなのかということに関しましては、我々としても非常に気になるところでございます。これが本当に人口割なのか今までの実績なのか、そういったところは当然問われてくるだろうとは思いますが、今、私が持っている情報としては、この金額ありきでしか情報は持っておりません。

ただ、これ途中で使い切らないと、次なる事業においても影響が出るんだろうなというふうには理解しております。ですので、必ずやこの数字を使いながら、きちんと物価高騰対策はしていきたいと考えておるところでございます。その程度の情報しか今はない状況にあります。

2つ目の管内の状況というようになるところになりますと、やはりいろいろ新聞等で金額が提示され、当町としては、先ほど言いました1万5,000円での差はどうなのかというところは非常に町民の方々からも関心のあるところなのかなというふうには思います。

ただ、よその、昨日も私たちの担当するところでの会議を経て情報も仕入れさせていただきましたけれども、ほぼほぼこの最上町でいうと1億7,000万のところの配分のところを、ほぼほぼよその市町村においては全部町民に還元するような金額で返しているなというふうには感じは受けております。ただ、これ、我々といたしましても、2万、3万円の商品券とすると、全てがこれで事業が終わってしまうというようなところもありましたので、やはり全体を見渡すと、町民全体に配る部分と、あとは先ほど言いました福祉施設、あとは教育施設等への予算も投じたいというところから、若干商品券の値段を下げつついろんなところに使いたいというところから、他市町村に比べると金額は低くなっているんだろうなというふうに思っています。

ですので、やはり2万、3万というふうな郡内の数字はありますけれども、それで商品券を配って終わりなのかというところを何とか回避したく、事業所のほうの物価高騰も非常に進んでおります。そういったところから、町民向けと事業所向け、または一番大変なところの学校教育であったり、福祉向けといったところに振り分けもしたいというようなことから、町民の商品券は若干下げさせていただきまして、1万5,000円のところに抑えさせていただいたというようなことになります。全部使い切るとするならば、やはり2万、2万5,000円というふうな数字は出ますけれども、果たしてこれだけでいいのかというところを考えた上で、満遍なく配分させていただいたというようなことになりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

7 番 1億7,000万国から来まして、これはすごいな、ありがたいだけでは私
佐藤（義） はいかがなものかというふうに思います。

何で収入の基本、基準というもの、あるいは他町村として最上町は低くないのかという点を確認しておく必要があったのではないかと。財布を預かっている立場とすれば、私ならそうしますよ。

だから、確かに今その後の使い道に関しては、やっぱりトータルになれば、平均1人2万ぐらいになるというふうな今話も聞きました。多分国から、想像ですけども、こういうメニューが、たくさんの中から選んでいいよと、例えばお米券とかね。そういうふうなメニューの範囲内で、我が最上町もこういうふうにきめ細やかな、できるだけある程度、おおむね公平になるように、こういうふうにいろんなメニューをつくったんだというふうには思います。そういう中で、じゃ、例えば戸沢は2万2,000円だけかな、クーポン。最上町は2万だと。この2,000円の差額、あるいは大蔵は3万だと、最上町は単純に1億7,000万で割れば、1人2万になるという話だ。そうすると、大蔵との差額の1万、これはどういうふうな感じでお金を捻出されておったんでしょうか。いろんな情報はないでしょうか。町民に私らが聞かれても説明できるようにしたいなと思って質問しています。

副 町 長 議員が今おっしゃられましたように、その1億7,100万の根拠、内訳というのは、私どもは今持っていないというのは事実でございます。

通例でなかなか細かい内訳までは国は示さないということもありまして、今回は内示が12月16日だったかな、内示を受けてすぐ、どういう有効活用が必要かということに走ったところでございます。

基本的な考えは、先ほど総務課長のほうから、町民の皆さんに直接配るものは約5割というふうに言ったんですが、もうちょっと正確にほかのものも積み上げますと、その1万7,900円のうちの7割近くが直接的な商品券であったり、

様々な支援のほうに各個人消費用として向かうというふうなところでは、この辺が前段の基本設計で、まずはより多くを直接的な一人ひとりの個人消費につなげる配分。もう一つは、事業所関係等でございますね。最低賃金も上がって、折からの物価高に苦しんでいるところもありますので、そういったところも支援するということが安定した雇用環境にはつながるといことで、国もそういったメニューで8つほど示しながら、推奨メニューとしております。

ほかの市町村と比べると、個人消費の分は確かに比べられるところはあると思うんですが、じゃ、そのほかの部分の効果的な活用をどうするんだというような、恐らくそういう比較も当然なってくるだろうなと思っております。一応、我が町としましては、個人消費のほうをかなり手厚く、ただしそれだけでほとんど使い切るのではなくて、事業所そういった部分についてもきちんと配分するといことで、設計したところでありませう。

ちなみに、国のほうも2つの柱で、個人的な消費の下支えという部分と、事業所への支援といことの本立のメニューを推奨してございませうので、我が町としましては、その辺の状況を関係機関とか団体ともいろいろ情報交換しながら、設計したといような経過でございませうので、よろしくお願ひいたします。

7 番 私ほちょっと誤解を受けているなといふうに思っただすけれども、このメニューの中身についてはよく考へたなと。だからおおむね公平性の点では私ほいいといふうに、私ほ最初からいふうに思っただす。

佐藤（義）

ただ、新聞紙上とかいような情報の中で、町民が関心ある点で、1人当たり何ぼだと、これだけほ先行して、非常にあれだといふうな意味での今までの質問でありまして、決してメニューの中身に何だかかんた言っただすつもりほございませう。よくぞ考へているなと、総合的な経済対策も含めてといふうに私ほこれは評価してございませう。多分、国で示したメニューの中の一つだと、もっとたくさんあるだろうといふうには思っただすけれども、最上町のようにお米券合わないうふうな選択肢も世の中であつたといふうに思っただすので、そのメニューに関しては私ほ何も異議ほ唱へていませうし、よくぞここまできめ細かく考へたものだなといふうに、これは評価してございませう。

ただ、今日の新聞でも出たから、多分私らにもあしたあたりから電話が来るといふうに思っただす。何で最上町ほいふうな問いに対して、私らほきちつと説明できるように質問させていませういただきました。

同じように、今回私らだけの説明じゃ、あるいは町民もいような情報不足の中で何でいふうな思ひがあるだろうといふうに思っただすけれども、このメニューの中身ほすばらしいものでありませう。いようなものを町民ほきちつと、他町村と比較しても最上町ほ遜色ないんだよといきちつとしたものを、やっぱり説明責任ほ一緒にやっただすただければ私の質問のかいがあつたなといふうに思っただす。

ので、その点に関しましてはいかがなものでしょうか。できるだけ早くというふうには私は思っていますよ、この情報提供は。

副 町 長 おっしゃるとおりだというふうに思っています。

やっぱりどうしても比較されますので、その説明責任はどこまでもついてきますし、ただやっぱり私たちも、今、佐藤議員さんからもおっしゃっていただきましたが、かなり緻密に町全体の経済が回るということも含めて設計をしたということで、これは自信を持って町民の皆さんにはお知らせしなければならないと思っております。当然、広報紙とかチラシもそうなんですが、ホームページ、あと来週には区長会議とかいろいろありますので、そういった会議、または実際商品券を配るとなってくると、その金額の比較もさることながら、使い方とかひとり暮らしの方がどうやって負担なく使えるかとか、そういった意味では、社会福祉協議会さんとか民生委員さんとかそういったあらゆる町内の団体の皆さんにも説明しながら、連携して機運を高めてきて、ご理解をいただくというふうに努めてまいりたいと思います。

町 長 佐藤議員からおっしゃっていただいた町民に対する説明というのは極めて大事でありますので、単に割り振りしたのでなくて、町は全体的な総合的な判断の中で、先ほど総務課長の答弁やら商工観光課の課長の答弁などなど、きめ細かいいろんな対策の中で、全体的に今回のこの支援を生かすんだという形で、まさしくまちづくり全体のこれからの活性化につなげる、町民一人ひとりに対してどう向き合うか、そういった中での各団体の役割も含めて、きめ細かい会議の中でこういう形を決定したということでもありますので、ぜひこれを皆さんからご承認していただいた後に、各議員の皆さんからもぜひひとつ、我々も町民にどういうふうに丁寧に説明していくのかという、この責任は感じておりますので、ぜひひとつ一緒に頑張っていたいただきたいなど、こんなふうに思いますので、大変貴重なご提言ありがとうございます。

議 長 ほかにに質疑はありませんか。

(な し の 声)

議 長 質疑はないものと認め、質疑を終わります。
討論を行います。
討論はありませんか。

(な し の 声)

議 長 討論はないものと認め、討論を終わります。
議案第1号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

議 長 起立全員であります。
したがって、議案第1号 令和7年度最上町一般会計補正予算（第7号）については原案のとおり可決されました。

議員提出議案の審議

議 長 続いて、議員提出議案の審議を行います。
日程第4 発議第1号 「みちのくウエストライン整備促進に関する特別委員会」の設置についてを議題とします。
提案者に提案理由の説明を求めます。

1 番 発議第1号 「みちのくウエストライン整備促進に関する特別委員会」の設置
宮 本 についてご提案申し上げます。

「石巻新庄道路」は、宮城県石巻市から大崎市を経て山形県新庄市に至る高規格道路で、「新庄酒田道路」とあわせて、東北中央部における東西交通軸「みちのくウエストライン」として、広域的な地域連携の強化を図る重要な役割を担っています。

本道路は、太平洋、日本海地域を結ぶ大動脈として、石巻、大崎、新庄最上、庄内各沿線地域の産業経済活動の活性化はもとより、広域観光周遊ルートの形成など、地域の発展に新たな可能性を生み出し、大きな効果をもたらす重要な道路として期待されているほか、災害時には、救援活動や物流面で、まさに「命の道」として、地域住民の生命と生活を守るための重要な横軸の道路となるものです。

沿線各地域は、自動車交通への依存が顕著な社会環境にありながら、高規格道路を軸とした道路網の整備が立ち遅れており、県道や市町道を含めた「道路ネットワーク」の早期整備が最重要課題であるとともに、近年増加する災害リスクに備えるための「国土強靱化」、「防災・減災対策」及び「インフラ老朽化対策」並びに地域の暮らしを守る「交通安全対策」の推進が喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえ、議員全員での協議を経て、「みちのくウエストライン整備促進」をテーマとし、これからの道路計画、整備について、国をはじめ関

係部局、町執行部に対して強力に働きかけを行うべく、地方自治法第109条及び委員会条例第5条の規定によりまして、議員全員で構成する特別委員会の設置を求めるものであります。

よろしくご審議くださりますようお願い申し上げます。

議 長 これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

(な し の 声)

議 長 質疑はないものと認め、質疑を終わります。
討論を行います。
討論はありませんか。

(な し の 声)

議 長 討論はないものと認め、討論を終わります。
本案を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

議 長 起立全員であります。
したがって、発議第1号「みちのくウエストライン整備促進に関する特別委員会」の設置については、原案のとおり設置することに決定しました。
ここで、特別委員会の正副委員長を互選するまでの間、暫時休憩します。

休 憩 10時43分

再 開 10時43分

みちのくウエストライン整備促進に関する 特別委員会

事務局長 委員長が互選されるまでの間、委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員であります伊藤一雄委員に臨時委員長の職務をお願いいたします。

臨時委員長 それでは、委員会を開会します。

委員会条例第9条第2項の規定によりまして、委員長が互選されるまでの間、私が臨時委員長の職務を行います。よろしくお願いします。

出席委員は9名です。

ただいまから、みちのくウエストライン整備促進に関する特別委員会を開会します。

これより、委員会条例第8条第2項の規定により委員長の互選を行います。

お諮りします。

委員長の互選の方法については、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異 議 な し の 声)

臨時委員長 異議なしと認めます。
したがって、互選の方法は指名推選で行うことに決定しました。
お諮りします。
指名の方法については、臨時委員長が指名することにしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

(異 議 な し の 声)

臨時委員長 異議なしと認めます。
したがって、臨時委員長が指名することに決定しました。
お諮りします。
委員長には、尾形勝雄委員を指名します。
お諮りします。
ただいま指名しました尾形勝雄委員を委員長とすることにご異議ありませんか。

(異 議 な し の 声)

臨時委員長 異議なしと認めます。
みちのくウエストライン整備促進に関する特別委員会の委員長は尾形勝雄委員と決定しました。
それでは、尾形勝雄委員長、委員長席にお着きください。
ご協力ありがとうございました。

休 憩 10時46分

再 開 10時47分

みちのくウ エストライン整備促進に関する特別委員長 ご苦労さまです。
ただいま議員皆様の互選によりまして、みちのくウエストライン整備促進に関する特別委員会委員長に選任されました尾形勝雄です。どうぞよろしくお願いたします。
特別委員長 それでは、これより副委員長の互選を行います。
お諮りします。
副委員長の互選の方法については、指名推選にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

(異 議 な し の 声)

みちのくウ エストライン整備促進に関する特別委員長 異議なしと認めます。
したがって、互選の方法は指名推選で行うことに決定しました。
お諮りします。
指名の方法については、委員長が指名することにしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

(異 議 な し の 声)

みちのくウ エストライン整備促進に関する特別委員長 異議なしと認めます。
したがって、委員長が指名することに決定しました。
副委員長に佐藤義男委員を指名します。
お諮りします。
ただいま指名しました佐藤義男委員を副委員長とすることにご異議ありませんか。

(異 議 な し の 声)

みちのくウ エストライン整備促進に関する特別委員長 異議なしと認めます。
したがって、みちのくウエストライン整備促進に関する特別委員会の副委員長は佐藤義男委員と決定しました。
佐藤委員、よろしくお願います。
お諮りします。
本特別委員会は、閉会中においても任務が終了するまで継続調査ができるよ

う、会議規則第74条の規定により議長に申し出たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異 議 な し の 声)

みちのくウ エストライ
ン整備促進
に関する
特 別
委 員 長

異議なしと認めます。
したがって、本特別委員会は、閉会中においても任務が終了するまで継続調査ができるよう議長に申し出ることとします。
これで、本日のみちのくウエストライン整備促進に関する特別委員会を終了します。
ご協力ありがとうございました。

休 憩 10時50分

再 開 10時52分

議 長

会議を再開します。
ただいま設置されました特別委員会の報告を求めます。

みちのくウ エストライ
ン整備促進
に関する
特 別
委 員 長

先ほど設置されましたみちのくウエストライン整備促進に関する特別委員会につきまして、委員長に私、尾形勝雄と副委員長に佐藤義男委員が選出されましたことを報告いたします。
また、会議規則第74条の規定により、任務が終了するまで閉会中も調査が継続できますよう特段のご配慮をお願いしたいと思います。

議 長

特別委員長から申出がありましたとおり、閉会中の継続調査を許可することにご異議ありませんか。

(異 議 な し の 声)

議 長

異議なしと認めます。
したがって、特別委員長からの申出のとおり、閉会中においても調査を継続することに決定しました。

閉 会

議 長

これで本臨時会の会議に付された事件は全て終了しました。

よって、令和8年1月最上町議会臨時会を閉会します。
ご苦労さまでした。

閉 会 10時55分

上記会議録は、書記の記載したものであるが、その内容において正確なことを認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員